

## 建設工事における総合評価方式の評価基準について

令和6年3月  
岩国市契約監理課

令和6年度から適用する建設工事における総合評価方式の評価基準について、以下の項目について評価基準を改正することとしましたので、お知らせします。

### 【改正内容】

#### (1) 企業の地域貢献度等 ①企業の技術的能力

過去2年間（2年前の日の属する年度の4月1日から公告の日までの間）の岩国市発注工事における工事成績評定点の平均点を対象としていましたが、過去2年間で「2年前の日の属する年度の4月1日から翌年度の3月31日までの間」とし、この間に工事成績評定点がない場合は、過去4年遡った年度とその翌年度（4年前の日の属する年度の4月1日からその翌年度の3月31日までの間）に竣工し引渡しを受けた岩国市発注工事の工事成績評定点の平均点により評価します。

#### (2) 企業の地域貢献度等 ①地域精通度

地理的条件（緊急時の施工体制）について岩国市内に本店がある場合に評価点2点としていましたが、岩国市内に過去3年以上継続して本店がある場合について評価点2点とします。

また、岩国市内に支店又は営業所がある場合に評価点1点としていましたが、岩国市内に本店があるが継続して3年未満又は、岩国市内に受任地となる支店又は営業所がある場合について評価点1点とします。

#### (2) 企業の地域貢献度等 ②地域貢献度

過去5年間の災害応急活動について過去5年間（5年前の日の属する年度の4月1日から入札公告日又は指名通知日までの間）における「大規模災害における応急対策業務に関する協定書」に基づく活動実績並びに岩国市の公共施設の各施設管理者からの要請に基づき行った、災害応急活動等について評価していましたが、過去5年間（5年前の日の属する年度の4月1日から入札公告日又は指名通知日までの間）における「大規模災害における応急対策業務に関する協定書」に基づく活動実績並びに国土交通省、山口県又は岩国市の公共施設の各施設管理者（指定管理者を除く。）からの要請に基づき行った、岩国市内における災害応急活動の実績について評価します。

その他、補足の追加ほか技術資料様式の変更等あるため、改正内容の詳細については、「総合評価方式による競争入札の手引き 令和6年4月（改訂版）」をご確認ください。

### 【対象案件】

令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う総合評価競争入札により執行する工事の入札を対象とする。